

事業名	国営農用地再編整備事業 (国営総合農地開発事業)	地区名	八戸平原	県 名	青森県 岩手県
関係市町村	はちのへし はちのへし さんのへぐんなんごうむら さんのへぐんはしかみちよう く のへぐんかるまいまち 八戸市 (旧八戸市、旧三戸郡南郷村)・三戸郡階上町・九戸郡軽米町				
【事業概要】 本地区は、青森県東南部及び岩手県北東部に位置し、青森県八戸市（旧八戸市、旧南郷村）、三戸郡階上町及び岩手県九戸郡軽米町の1市2町にまたがる新井田川の両岸に広がる地域で、北上山系最北端の標高20m～310mの黒ボク土壌が広く分布する比較的起伏の少ない丘陵台地一帯に展開する畑作地帯である。 気候は、太平洋型の気候帯に属し、降水量は年間約970～1,020mmと比較的少なく、積雪も総じて少ない。年平均気温は約9℃～10℃、かんがい期間の平均気温は15℃～16℃であり、特徴的な気候として、夏季にやませが発生し、低温や日照不足を引き起こしている。 本地区の農業は、従来、野菜を主体とした工芸作物、果樹、畜産等との複合経営であるが、農家の経営規模は零細で耕地が分散しているため、農業経営は不安定であった。 また、農道及び畑地かんがい施設が未整備なことから、生産性の低い畑作営農を余儀なくされていた。 本事業では、山林等の未墾地の農地造成、隣接する既耕地の区画整理を一体的に施工し、併せて造成地及び既耕地の農業用排水施設の整備を行い、農業用水を安定的に確保することによって、経営規模を拡大し、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るものである。 受益面積：1,864ha（普通畑：1,588ha、樹園地：276ha）（平成14年現在） 受益者数：1,596人（平成14年現在） 主要工事：農地造成 342ha、区画整理 226ha、貯水池 1箇所、頭首工 1箇所、揚水機場 2箇所、用水路（幹線）38.3km、用水路（支線）49.4km、排水路 4.0km、農道（幹線）39.3km、農道（支線）67.8km 事業費：50,389百万円（決算額） 事業期間：昭和51年度～平成18年度（完了公告：平成19年度） （計画変更：平成14年度） 関連事業：①県営畑地帯総合整備事業 受益面積 1,864ha 県営かんがい排水事業 受益面積 1,776ha ②新井田川総合開発事業（世増ダム共同事業） 八戸圏域水道水源開発等施設整備事業（世増ダム共同事業） 洋野町水道事業（世増ダム共同事業） ※関連事業の進捗状況：① 0％、 ② 100％（平成23年度時点）					
1 社会経済情勢の変化 (1) 人口、産業等の動向 本地域（八戸市（旧南郷村を含む）、階上町、軽米町：以下同じ）の人口について、昭和50年から平成22年の35年間の推移をみると、263,777人から262,523人と1％減少している。 世帯数については、昭和50年から平成22年の35年間で、75,383戸から100,759戸と34％増加している。 また、産業別就業人口の推移をみると、昭和50年から平成22年の35年間で、第3次産業が62,503人から83,310人と33％増加する一方で、第1次産業は21,724人から6,037人と72％減少している。第1次産業の全産業に占める割合も、昭和50年から平成22年の35年間で19％から5％と14ポイント減少している。このことを両県全体（青森県及び岩手県全体の合計値：以下同じ）でみても、第1次産業が475,046人から157,045人と67％減少するとともに、第1次産業の全産業に占める割合は、34％から13％と21ポイント減少しており、同様の傾向で推移しているが、地域の第1次産業の就業人口割合は、両県全体と比べて低い割合となっている。					

【人口、世帯数】

区分	昭和50年	平成22年	増減率
総人口	263,777人	262,523人	△1%
総世帯数	75,383戸	100,759戸	34%

【産業別就業人口】

区分	昭和50年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	21,724人	19%	6,037人	5%
第2次産業	30,025人	26%	27,775人	24%
第3次産業	62,503人	55%	83,310人	71%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

地域の耕地面積の推移をみると、昭和50年から平成22年の35年間で12,580haから9,140haと27%減少しており、特に畑の減少面積が2,770haと大きい。なお、耕地面積に占める地目別面積の割合は平成22年度で田が38%、畑が62%となっている。このことを両県全体でみると、耕地面積は337,700haから310,700haと8%減少し、耕地面積に占める地目別面積の割合については田が58%、畑が42%となっており、両県全体と比べて本地域の耕地面積の減少割合が大きく、また、耕地面積に占める畑の割合が大きい。

農家数については、昭和50年から平成22年の35年間で9,641戸から3,098戸と68%減少している。しかしながら、全農家に占める専業農家の割合は、11%から27%と16ポイント増加している。このことを両県全体でみても、農家数については、231,632戸から98,661戸と57%減少する一方、専業農家の割合は10%から26%と16ポイント増加し、同様の傾向で推移している。

専業農家数は、昭和50年から平成12年の25年間で1,012戸から743戸と一旦減少したが、平成22年には826戸に増加している。

なお、専業農家のうち男子生産年齢（15歳～64歳）人口のいる農家数は、昭和50年から平成22年の35年間で851戸から390戸と54%減少しており、専業農家に占める割合についても84%から47%と37ポイント減少している。このことを両県全体でみても、男子生産年齢人口のいる農家数は18,601戸から11,615戸と38%減少するとともに、専業農家に占める割合は、80%から46%と34ポイント減少しており、同様の傾向で推移している。

一方、専業農家のうち女子生産年齢人口のいる農家数の割合は平成22年度で42%と、両県全体の39%と比較してやや高い割合となっている。

さらに、農業就業人口は、昭和50年から平成22年までの35年間で16,308人から5,474人と66%減少するとともに、65歳以上の農業就業人口に占める割合は、15%から57%と42ポイント増加しており、高齢化が進んでいる。このことを両県全体でみても、農業就業人口は415,220人から170,476人と59%減少するとともに、65歳以上の農業就業人口に占める割合は、15%から58%と43ポイント増加しており、同様の傾向で推移している。

また、農家1戸当たりの経営耕地面積の推移をみると、昭和50年から平成22年の35年間で、1.0haから1.5haと50%増加している。このことを両県全体でみると1.2haから2.0haと67%増加しており、本地域は両県全体と比べて経営耕地面積及び増加割合ともに小さい。

地域の農作物作付延べ面積の推移については、昭和51年から平成18年の30年間で、11,872haから6,588haと45%減少している。

品目別作付面積の割合は、麦類・豆類・いも類が17%から7%、工芸作物が9%から7%と減少する一方で、野菜が13%から16%、飼肥料作物が16%から25%と増加している。

地域の農業産出額の推移については、昭和50年から昭和60年の10年間で約263億円から約358億円に増加し、その後、農産物価格の低下等により、平成18年までの21年間で約274億円に減少している。

品目別産出額の割合は、昭和50年から平成18年の31年間で、畜産が47%から66%と増加する一方で、米が18%から7%、工芸作物が13%から8%と減少している。

なお、本地域の農業産出額の6割以上を占める畜産の畜種別飼養頭羽数及び飼養戸数の推移についてみると、昭和50年から平成18年までの31年間で、全ての畜種において飼養戸数は大きく減少している。

一方、飼養頭数については、乳用牛は3,069頭から900頭と71%減少し、採卵鶏は2,816

千羽から2,365千羽と16%減少しているが、肉用牛は3,411頭から5,370頭と57%増加し、豚は12,085頭から72,600頭と501%増加している。

【耕地面積、農家戸数等】

区分	昭和50年	平成22年	増減率
耕地面積	12,580ha	9,140ha	△27%
農家戸数	9,641戸	3,098戸	△68%
専業	1,012戸	826戸	△18%
第1種兼業	2,618戸	449戸	△83%
第2種兼業	6,011戸	1,823戸	△70%
農業就業人口	16,308人	5,474人	△66%
うち65歳以上	2,520人	3,143人	25%
戸当たり経営面積	1.0ha	1.5ha	50%

注) 農家戸数、農業就業人口、戸当たり経営面積は、昭和50年は総農家、平成22年は販売農家の値で整理

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス)

【農作物作付面積】

(単位：ha)

区分	昭和51年		平成18年	
		割合		割合
稲	3,635	31%	2,091	32%
雑穀	346	3%	169	3%
麦類・豆類・いも類	2,060	17%	486	7%
野菜	1,561	13%	1,035	16%
果樹	1,079	9%	539	8%
工芸作物	1,055	9%	474	7%
飼肥料作物	1,896	16%	1,656	25%
その他	240	2%	138	2%
計	11,872		6,588	

注) 市町村別データの存在する昭和51年から平成18年度までのデータで整理

(出典：農林水産統計年報)

【農業産出額】

(単位：百万円)

区分	昭和50年		平成18年	
		割合		割合
米	4,716	18%	2,000	7%
麦類・雑穀・豆類・いも類	886	3%	290	1%
野菜	2,790	11%	3,330	12%
果実	2,068	8%	1,230	4%
花き	—	—	390	1%
工芸作物	3,373	13%	2,100	8%
畜産	12,254	47%	17,980	66%
その他	217	1%	60	0%
計	26,304		27,380	

注1) 市町村別データの存在する平成18年度までのデータで整理

注2) 花きについては昭和50年は分類なし

(出典：農林水産統計年報)

【畜種別飼養頭羽数】

区分	昭和50年	平成18年	増減率
乳用牛	3,069頭	900頭	△71%
肉用牛	3,411頭	5,370頭	57%
豚	12,085頭	72,600頭	501%
採卵鶏	2,816千羽	2,365千羽	△16%

注) 市町村別データの存在する平成18年度までのデータで整理

(出典：農林水産統計年報)

(3) 受益面積の状況

受益面積は、当初計画時点（昭和52年度）では2,082haであったが、受益面積の見直しにより、最終事業計画時点（平成14年度）では1,864haとなり、工事完了時点（平成15年度）では1,858haとなっている。その後、道路用地への転用によって、事後評価時点（平成23年度）では1,850haに減少している。

(4) 交通網の整備状況

本地域には、八戸自動車道、国道340号、国道45号が南北に縦断し、これに主要地方道や県道が接続しており、これらを幹線として道路網を形成している。また、東北新幹線、青い森鉄道及びJR八戸線が南北に走り、交通網は整備されている。

(5) 農業政策への取組

①人・農地プラン

高齢化や後継者不足などによる人と農地の問題を解決するため、平成24年度から集落や地域での話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成・実行が進められており、平成24年度末時点で青森県は40市町村中35市町村、岩手県は33市町村中31市町村において「人・農地プラン」が作成されている。

本地域においても全ての関係市町で作成されており、作成地区数は八戸市で11地区中9地区、階上町で3地区中2地区、軽米町で全11地区となっている。

そのうち、八戸市4地区、階上町2地区、軽米町3地区が本事業地区内となっているが、平成24年度末時点で未作成の地区は八戸市の1地区のみであり、ほぼ地区全体で作成されている状況である。

②農地・水保全管理支払交付金

地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取り組み支援を目的とした、「農地・水保全管理支払交付金」に係る平成23年度の共同活動（農道の草刈、砂利敷き、側溝の泥上げ）の取り組み状況についてみると、本地域の取り組み状況は、活動組織は31組織で、取り組み畑面積は地域の対象農用地の畑面積（3,197ha）に対して8%（取組畑面積247ha）となっている。

そのうち、本事業地区内の活動組織数は2組織で、取り組み畑面積は113haとなっている。

なお、県全体の取り組み状況は、青森県が対象農用地の畑面積（33,163ha）に対して13%（取組畑面積4,405ha）、岩手県が対象農用地の畑面積（61,834ha）に対して6%（取組畑面積3,756ha）の取り組み割合となっている。

③中山間地域等直接支払制度

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続の支援を目的とした、「中山間地域等直接支払制度」に係る平成23年度の協定集落数についてみると、本地域は81集落で交付面積は地域の対象農用地（861ha）に対して60%（交付面積519ha）の交付面積率となっている。

そのうち、本事業地区内の協定集落数は2集落で、交付面積は21haとなっている。

なお、県全体の取り組み状況は、青森県が対象農用地（18,962ha）に対して59%（交付面積11,219ha）、岩手県が対象農用地（26,252ha）に対して86%（交付面積22,511ha）の交付面積率となっている。

④輸出促進の取り組み

日本産の農産物は、海外でも品質や食味等において高い評価を受けており、近年の東アジアを中心とする消費市場の拡大や富裕層の増加を背景に、輸出が販路拡大の機会として期待されている。

青森県では、「青森県農林水産物輸出促進協議会」が中心となり、中国、中東、ロシア、アメリカを対象に、りんご、ながいもなどを主要品目として、輸出拡大に取り組んでおり、本地区の農産物を扱っているJA八戸からも輸出用のながいもが出荷されている。

2 事業により整備された施設の管理状況

(1) 農地及び施設の概要

本事業で造成された農地は342ha、区画整理された農地は226haである。

また、本事業により築造された主要施設は、世増ダム、巻の下頭首工、揚水機場、用水路、排水路、道路である。

①農地造成

農地造成は、標準区画のほ区を30a区画（75m×40m）とし、造成勾配を4°以下として造成した。

②区画整理

区画整理は、標準区画のほ区を30a区画（75m×40m）とした。

③貯水池

受益地の農業用水の確保を図るため、供給水源として世増ダムを築造した。

世増ダムは、かんがい用水、治水、上水の目的を持った多目的ダムで、青森県、八戸圏域水道企業団、洋野町（旧種市町^{たねいちまち}）との共同事業として東北農政局で建設した。

また、世増ダムに管理用として最大出力1,500kwの小水力発電設備を設置し、ダム潜在水力エネルギーの有効活用を図っている。その発生電力を世増ダムの管理用電力に使用すると共に、余剰電力を電力会社に売電することにより、維持管理費の節減を図っている。

④頭首工

受益地の農業用水の確保を図るため、新井田川に巻の下頭首工を築造した。

⑤揚水機場

世増ダム及び巻の下頭首工から取水された農業用水を受益地に安定的に送水するために、世増揚水機場及び巻の下揚水機場を築造した。

⑥用水路

農業用水を受益地に供給するため、幹線用水路及び支線用水路を整備した。

⑦排水路

受益地からの排水に対応するため、農地造成及び区画整理と併せて区域内を流れる排水路の新設・改修を行った。

⑧道路

既設道路及び集落から整備された農地への連絡道路として、幹線道路及び支線道路を整備した。

（2）整備した施設の管理状況

本事業により整備した施設のうち、世増ダムは青森県及び岩手県に管理委託されている。巻の下頭首工、巻の下揚水機場は八戸平原土地改良区に管理委託され、世増揚水機場は八戸平原土地改良区及び軽米町土地改良区の共同管理、幹線用水路、及び左岸1号支線用水路と左岸4号支線用水路は、八戸平原土地改良区及び軽米町土地改良区に管理委託され、適正に管理されている。

また、その他の支線用水路は八戸平原土地改良区及び軽米町土地改良区に、排水路は八戸市及び階上町に、道路は八戸市、階上町及び軽米町にそれぞれ譲与され、適正に管理されている。

（3）整備した農地及び施設の利用状況

①農地の利用状況

本事業で造成及び区画整理された農地については、整備直後はダム着手前であることから、まずは地域で営農技術が確立されている葉たばこや飼料作物等、かんがい用水を比較的必要としない作物の作付を行いながら、土壌の熟化、いわゆる土作りを行ってきた。

その後、農業水利施設の整備に併せて、順次かんがい用水を活用した作物への転換を見込んでいたが、農産物価格の低迷や農家の高齢化等によって営農に対する新たな投資意欲が低下したこと等から、作付作物の転換が進まず、また、そばの振興等もあり、かんがい用水を比較的必要としない営農が定着している状況にある。

なお、受益農地の普通畑では、主に小麦、そば、大豆、ねぎ、ごぼう、ながいも、葉た

ばこ、飼料作物、樹園地では、りんご、もも等が作付されているが、裏作については、もともとキャベツやだいこん等の作付がなされていたものの、高齢化の進展や、環境保全型農業への取り組みによる地力保全のため、現在では作付が行われていない。

また、耕作放棄地は地区の約1割程度あるものの、ほとんどは未整備の農地であり、造成地や区画整理の農地においては極めて少ない。

②施設の利用状況

本地区の農業用水は、世増ダム及び巻の下頭首工から揚水機場により揚水し、幹線用水路及び支線用水路を通じて概ね20haごとに設置している68カ所の共同給水栓まで送水され、防除や定植時のかん水等に利用されている。

しかし、前述のとおりかんがい用水を比較的必要としない営農が定着していることや、各ほ場までの末端かんがい施設の整備が実施されておらず、農業用水を共同給水栓からほ場まで運搬する必要があることなどから、現時点での水利用率は極めて低い状況にあり、農林水産省が平成21年に実施した農業用ダム総点検においても、本事業で造成した世増ダムは水利用が低いと判断している。

農業用水の管理は、世増揚水機場に併設している中央管理所で頭首工、揚水機場を集中管理しており、世増ダムと農業用水に関するデータの情報管理を行っている。

なお、世増ダムは、下流域の洪水被害の防止機能を担っており、過去には昭和42年の台風27号、昭和57年の二ツ玉低気圧、平成5年の台風5号、平成11年10月の低気圧により、下流の家屋や農地での水害が発生していたが、ダム造成後は発生していない。

また、上水としても利用されており、八戸市市街地への人口集中や周辺部の住宅地開発が進展する中、八戸圏域（八戸市、階上町、南部町、三戸町、五戸町、六戸町、おいらせ町）及び洋野町の住民326,258人（平成23年の給水人口）へ安定的に上水の供給を行っている。

本事業で整備した農道は、農産物の輸送や通作に利用されているほか、地域住民の通勤・通学等にも利用されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（1）作物生産効果

①作付面積の変化

作付面積について、事業計画（事業計画において設定した計画値：以下同じ）と事後評価時点（事業評価時点における実際の値：以下同じ）の作付面積を比較すると、2,035haに対して1,612haとなっている。

主要な作物を比較すると、普通畑では、そばは13haに対して124ha、ねぎが70haに対して81ha、ごぼうが89haに対して72ha、ながいもが253haに対して231ha、葉たばこが400haに対して381ha、飼料作物が211haに対して383ha、樹園地では、りんごが145haに対して46ha、ももが43haに対して59haとなっている。

地区内では露地野菜等を基幹とした産地形成を推進しており、ながいも、ねぎ、葉たばこが概ね計画どおりに作付けされている。

事業実施前の主要作物として作付けされていた飼料作物は、他の作物へ転換され作付面積は大きく減少すると見込まれていたが、畜産が盛んなことから一定の減少にとどまっている。

また、そばについては、他の作物に転換されると見込まれていたが、生産体制の整備や耕作放棄地等の活用推進により、作付面積が大きく増加している。

なお、事業計画では、キャベツやレタス等の葉菜類やほうれんそう、トマト等の施設野菜等の増加が見込まれていたが、農産物価格の低迷や高齢化等による営農に対する新たな投資意欲の低下等から、かんがい用水を活用した作物への転換が進まず、これらの作物はほとんど作付されていない。

また、裏作において野菜の作付増加を見込んでいたが、事後評価時点では小麦やにんじくなど秋冬の作付はあるものの、高齢化の進展の他、環境保全型農業への取り組みによる地力保全のため、二毛作としての裏作は行われていない。

樹園地については、りんごは病害等の影響を受け作付面積が大きく減少したが、普通畑に転換され、そばや野菜が作付されている。一方、もも、うめ、ブルーベリーは観光農園などでの栽培によって面積が増加している。

また、高齢化の進展などにより、事後評価時点では1割程度の耕作放棄地が発生しているが、造成地や区画整理の農地においては極めて少ない。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成14年）		評価時点 （平成23年）
	現況	計画	
そば	29	13	124
ねぎ	13	70	81
ごぼう	20	89	72
ながいも	108	253	231
葉たばこ	158	400	381
飼料作物	567	211	383
りんご	119	145	46
もも	45	43	59

(出典：事業計画書、東北農政局調べ)

②単収の変化

主要作物の単収（10a当たり：以下同じ）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、そばは113kgに対して60kg、ねぎは2,804kgに対して2,667kg、ごぼうは1,608kgに対して1,433kg、ながいもは2,803kgに対して2,364kg、葉たばこは324kgに対して261kg、りんごは2,303kgに対して1,884kg、ももは1,837kgに対して1,436kgとなっている。

単収については栽培体系や気象条件等による変動もあるが、多くの作物が事業計画の値に至っていない主な要因は、かんがい用水を活用した営農が定着していないことによるものと考えられる。

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画（平成14年）				評価時点 （平成23年）	
	現況		計画			
		kg/10a		kg/10a		kg/10a
そば	33	113	15	113	74	60
ねぎ	323	2,481	1,963	2,804	2,160	2,667
ごぼう	280	1,398	1,431	1,608	1,032	1,433
ながいも	2,632	2,437	7,092	2,803	5,461	2,364
葉たばこ	474	300	1,296	324	994	261
りんご	2,384	2,003	3,339	2,303	867	1,884
もも	719	1,597	790	1,837	847	1,436

(出典：事業計画書、作物統計調査、園芸作物統計、農作物統計、農林水産統計年報)

③農作物価格の変化

主要作物の単価（1kg当たり：以下同じ）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、そばは318円に対して206円、ねぎは231円に対して253円、ごぼうは160円に対して164円、ながいもは231円に対して215円、葉たばこは1,667円に対して1,772円、りんごは224円に対して234円、ももは241円に対して305円となっている。

市場の動向により、ねぎ、葉たばこ、ももは事業計画の単価を上回っているが、そば、ながいもについては下回っている状況にある。また、ごぼう、りんごについては概ね事業計画と同様となっている。

【生産額】

(単位：百万円)

区分	事業計画（平成14年）				評価時点 （平成23年）	
	現況		計画			
		円/kg		円/kg		円/kg
そば	10	318	5	206	15	206
ねぎ	75	231	453	231	546	253
ごぼう	45	160	229	160	169	164
ながいも	608	231	1,638	231	1,174	215
葉たばこ	790	1,667	2,160	1,667	1,761	1,772
りんご	534	224	748	224	203	234
もも	173	241	190	241	258	305

(出典：事業計画書、平成22年度 土地改良事業の経済効果測定の標準値（青森県）)

(2) 営農経費節減効果

①労働時間の変化

事後評価時点において営農経費節減効果の算定対象としている主要作物の年間労働時間（10a当たり：以下同じ）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、小麦は11.6時間に対して9.6時間、飼料作物は13.0時間に対して12.2時間となっており、概ね事業計画どおり労働時間が節減されている。

【労働時間】

(単位：時/10a)

区分	事業計画（平成14年）		評価時点 (平成23年)
	現況	計画	
小麦	18.7	11.6	9.6
飼料作物	43.3	13.0	12.2

注) 労働時間は区画整理実施農地における値

(出典：事業計画書、東北農政局調べ)

②機械経費の変化

同様に、主要作物の年間機械経費（10a当たり：以下同じ）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、小麦は29,599円に対して31,322円、飼料作物は33,758円に対して37,844円となっており、概ね事業計画どおりの機械経費となっている。

【機械経費】

(単位：円/10a)

区分	事業計画（平成14年）		評価時点 (平成23年)
	現況	計画	
小麦	76,233	29,599	31,322
飼料作物	129,208	33,758	37,844

注) 機械経費は区画整理実施農地における値

(出典：事業計画書、東北農政局調べ)

(3) 維持管理費節減効果

国営造成施設の年間維持管理について、事業計画と事後評価時点を比較すると、事業計画は215,959千円としていたが、事後評価時点では102,217千円となっており、主に土地改良区における人件費等の運営費が節減されていることや、揚水機場の稼働率が事業計画に比べて低いことなどの要因により、事業計画の想定額を大きく下回っている。

(4) 営農に係る走行経費節減効果

農道を利用する地区内農作物の年間の1次輸送量（農家から集出荷施設等への輸送）について、事業計画と事後評価時点を比較すると、事業計画は7,989tとしていたが、事後評価時点では3,099tとなっており、事業計画で想定していた野菜に比べ収穫量の少ないそばや、自家消費される飼料作物に作付が移行していること、裏作の作付がないことなどの要因により、事業計画の想定量を大きく下回っている。

(5) 一般交通等経費節減効果

農道を利用する一般交通車両等（一般車両及び地区外農産物及び林産物輸送車両）の延べ台数について、事業計画と事後評価時点を比較すると、事業計画は4,036千台としていたが、事後評価時点では5,069千台となっており、一般車両の通行量が事業計画での想定台数を上回っている。

4 事業効果の発現状況

(1) 農業用水の安定的な確保

本事業により農業水利施設が一体的に整備されたことにより、農業用水の安定的な確保が図られ、防除や定植時のかん水等に利用されている。

事後評価アンケート調査結果（以下「アンケート結果」という）によると、「用水不足が解消された」、「用水確保のための労力が低減された」について、いずれも用水管理組合に加入している農業経営者の約7割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

しかし、農産物価格の低迷や農家の高齢化等により、新たな投資意欲が低下し、かんがい用水を比較的必要としない作物の作付けが行われていることや、各ほ場までの末端かんがい施設の整備が実施されておらず、農業用水を共同給水栓からほ場まで運搬する必要があることなどから、共同給水栓を利用するための用水管理組合への加入も全体の3割程度にとどまっており、その利用は限定なものとなっている。

このような状況から農林水産省が平成21年に実施した農業用ダム総点検においても、本事業で造成した世増ダムは水利用が低いと判断しており、その対応として、かんがいの効果を示す実証ほの設置や企業参入の促進に加え、他用途利用の拡大などについても検討を進め、水の有効利用を図ることが必要としていることから、本地区ではこれらの取り組みを進めてきているところである。

具体的には、これまでも関係機関で構成する「八戸平原地域営農対策協議会」※1では、水利用を主とした高い事業効果の発現を期すため、畑地かんがい展示ほ場を設置しての実証や、PRパンフレットの配布、農家の意向調査に基づく事業構想の提案等の取り組みを行っているところであるが、平成21年度には「戦略的産地振興支援事業」を活用して、モデル地区において畑地かんがい施設の整備等を実施し、平成22年度以降、スプリンクラーや自走式かん水機材等を活用した営農による収量及び品質の向上等、畑地かんがい効果のPRを行っている。

さらに、受益者を対象にした自走式かん水機材の実演会や、畑地かんがいに係る営農指導の開催等を進めた結果、一部の農家からは畑地かんがい施設の早期導入を望む声も出て来たが、関連事業を実施するために必要な面積（受益面積30ha以上）を確保するまでには至っていない。

しかし、平成24年度に受益農家2戸以上（総事業費200万円以上）で農業用排水施設等の整備が可能な「農業基盤整備促進事業」が制度化されたことから、同協議会で畑地かんがい施設の導入を望む農家に対し働きかけを行った結果、平成25年度に5戸の受益農家のほ場において本事業による末端かんがい施設の整備を行うこととなり、整備後は畑地かんがいのモデルほ場としても、有効に活用していく予定である。

なお、そばや飼料作物等の比較的かんがい用水を必要としない作物の振興も一部では進められていることから、それらの余剰用水については、他用途利用について検討を行うため設置した「八戸平原地区世増ダム他用途利用検討委員会」※2において検討を行うこととし、幅広く情報収集を行っている。

※1 「八戸平原地域営農対策協議会」：造成農地の利用増進や営農支援を目的に昭和53年度に設立。平成13年度に設置要領を改正し、水利用を主とした事業効果の高い発現を期するため、国、県、市町、JA及び土地改良区等によって、畑地かんがいを主とした営農の振興等に関すること等を協議している。

※2 「八戸平原地区世増ダム他用途利用検討委員会」：本事業で整備された世増ダムについて、農業分野以外の他用途利用による一層の水利用向上のため、国、県、市町及び商工会議所によって平成22年度に設置。同ダムの農業分野以外の他用途利用の情報収集と検討を行っている。

（2）経営規模の拡大

本事業で農地造成及び区画整理が実施されたことにより、経営規模の拡大が図られており、事業実施前と事後評価時点の農家1戸当たりの経営畑地面積を比較すると、94aから144aと50a増加するとともに、農家1戸当たり借入畑地（樹園地除く）面積は、51aから149aと98a増加している。

このことを本地区を除く関係市町でみると、農家1戸当たりの経営畑地面積は、55aから78a、農家1戸当たり借入畑地（樹園地除く）面積は、31aから116aとなっており、本地区を除く関係市町と比べて、本地区の経営規模の拡大面積が大きい。

また、事業実施前と事後評価時点の経営耕地面積規模別農家割合を比較すると、0.3ha未満の農家割合は11%から1%に減少するとともに、3.0ha以上の農家割合は6%から16%と10ポイント増加しているが、本地区を除く関係市町でみると、3.0ha以上の農家割合は3%から8%と5ポイントの増加となっており、本地区を除く関係市町と比べて、本地区の3.0ha以上の農家の増加割合が大きい。

アンケート結果によると、「規模拡大ができた」について、造成農地の農業経営者の約5割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答しており、また、「農地の貸し借りがしやすくなった」について、約6割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

(3) 農業生産性の向上と農業経営の安定化

①農業生産性の向上

本事業で農地造成及び区画整理が実施された農地においては、大型機械の導入などが進み、営農の効率化による農作業時間や労力の節減により労働生産性の向上が図られているが、一方では、新たな投資意欲の低下等により、区画整理が現時点では未実施のままの農地もある。

また、一部のほ場においてはかんがい用水を活用した営農により、単収の増加等による土地生産性の向上が図られているが、大部分の農地では、かんがい用水を活用した営農が定着しておらず、末端かんがい施設も未整備なことから、十分な効果の発現には至っていない。

なお、アンケート結果によると、「大型機械の導入が可能となった」、「作業がしやすくなった」について、区画整理農地の農業経営者の約8割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答し、「作業時間が短縮された」について、約7割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

また、農道が整備されたことにより、農産物の輸送や通作等に要する時間が短縮されるとともに、農産物運搬時の荷傷みが軽減されており、農業生産性の向上が図られている。

アンケート結果によると、「大型機械の導入が可能となった」について、農業経営者の約6割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答し、「作物の輸送時間が短縮された」について、約5割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答、「ほ場への移動時間が短縮された」について、約6割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答、「作物の荷傷みが減少した」について、約4割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

②農業経営の安定化

本地区の関係市町における認定農業者数とエコファーマー数の推移をみると、平成14年度から平成23年度までの間に、認定農業者は229経営体から409経営体に増加するとともに、エコファーマーも4経営体から181経営体へと増加しており、効率的で安定的な農業経営や持続性の高い農業生産への取り組みが進められている。

アンケート結果によると、「今後、営農に関して取り組みたい事項」の問いに対して、回答者の4割以上が一つ以上取り組みたい事項があると回答しており、個別に見ると農業経営者全体の約2割が「新たな作物の導入」と回答、約1割が「有機栽培や減農薬栽培など、付加価値を高めた特別栽培」、「直売所への出荷、契約栽培などの販路の拡大」、「畑への個別給水栓の設置」、「経営規模の拡大」等と回答しており、農業経営の安定化への取り組みに対して意欲的な回答が見られる。

なお、地区内では、末端かんがい施設を整備し、かん水施設を活用したハウスほうれんそうの栽培や、自走式散水機を導入し露地ねぎの栽培を行うなど先進的な取り組みを行っている農家や、事業を契機に経営規模の拡大や作物の転換、販路の拡大を行い、農業経営の安定化を図っている農家も見られる。

③地域における農業振興計画

今後の農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るための関係市町における農業施策の方向について、八戸市は平成24年4月に策定した第10次八戸市農業計画において、他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを目的に、「魅力ある農業経営体の育成」、「持続的な農業生産環境の整備」について、関係機関、国、県、市の行政がそれぞれの役割のもとに三位一体となって推進するとしている。

階上町は平成22年3月に策定した第4次階上町総合振興計画において、「農業者の高齢化、兼業農家の増加、担い手不足に対応するため、経営規模の拡大を望む農家への集積を促進し、農地の流動化・有効活用を図る」、「農地の保全、用水の安定的な供給を図るため、農業用排水の整備を推進する」としている。

軽米町は平成24年3月に策定した軽米農業振興地域整備計画書において、「本町の将来方向として、基幹産業である農業の振興と農業と調和のとれた産業の構築により町の活性化を生み出すことを目指す」、「畑地については、ほ場条件の整っている地区においては、高収益作物の導入が可能となり生産性が向上するよう畑地かんがい施設の整備を進め、農道整備と併せて大型機械による効率的な作業が行えるよう総合整備を図っていく」としている。

また、本事業地区内で作成されている「人・農地プラン」では、それぞれ認定農業者や新規就農者等を今後の中心となる経営体として位置づけ、今後の地域農業のあり方について、「青年就農給付金などの助成制度の活用、新規就農者の確保・育成に努める」、「今後高齢等の理由で規模を縮小する農家から中心となる経営体が主として農地を借り受け、農地集積と規模拡大を目指す」、「地区外からでも農地を希望する農家に対して、地元農家の意向を汲みながら集積を推進していく」、「有機・減農薬栽培を進め付加価値のある農産物生産を図る」等が示されており、これらに則した形での新規就農も見られ、具体的な取り組みが進められてきているところである。

(4) 事業による波及効果

①耕作放棄の防止と農村景観の保全

本事業による農業生産基盤の整備により、耕作放棄地の発生が抑制され優良農地が確保されるなど、農村らしい景観の維持が図られている。

アンケート結果によると、「農地、農道が一体で整備され、農村景観が向上した」について、農家女性及び地域住民の約5割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

農産物の加工・販売や農産物直売所の運営など農産物を活用した取り組み状況については、アンケート結果によると、農産物の加工・販売や農産物直売所、農家レストランの運営などの農産物を活用した取り組みを行っていますか」の問いに対して、農家女性の約2割が「個人で行っている」または「グループで行っている」と回答している。

また、「直売所などで、地元の農産物が手に入りやすくなった」について、地域住民の約6割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

②地場産品の消費拡大

地区内には、本事業の受益地内で生産された野菜、果実などの農産物を販売している農産物直売所が5ヵ所設置されているが、多いところでは年間18万人以上の来客数となっており、事業を契機に、地元農産物の加工や販売等の取り組みが行われ、地場産品の消費拡大が図られている。

③都市と農村の交流

本地域には、いちご、さくらんぼ、ブルーベリー、りんご等の観光農園が多数開設されており、八戸市南郷区の観光農園ではほぼ1年を通して果実の摘み取り体験ができ、年間約5,500人の来場がある。

また、本地区内に設置された2箇所の市民農園では、地域住民による利用のほか、学校教育の一環として農業体験学習が行われており、農業とふれあう機会を提供している。

アンケート結果によると、「観光農園や市民農園が設置され、農業とふれあう機会が増えた」について、地域住民の約4割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

さらに、田舎暮らしの体験ができる施設として廃校舎を利用した「青葉湖展望交流施設（山の楽校）」（八戸市、平成17年4月）及び「わっせ交流センター」（階上町、平成24年4月）が開設されており、青葉湖展望交流施設では地元や首都圏などから年間約21,000人の利用があり、体験交流等を通じて、地域農業の振興や地域活性化に寄与している。

④雇用機会の創出

本事業を契機として設立された農産物直売所等の農業関連施設において、雇用機会が創出されている。

⑤憩いの場と学習の場の提供

本事業で造成された世増ダムは「青葉湖」の湖名がつけられており、湖岸の左右にはそれぞれ県営中山間地域総合整備事業により展望台が設置され、地域住民や観光客が四季折々の自然景観を楽しむことができる憩いの場を提供している。

また、地元においては青葉湖の景観を活用したイベントを開催しており、新緑、紅葉の時期の「青葉湖ウォーク」には年間約210人の参加があるほか、行楽時期には「屋形船」を運航しており、年間約360人の利用がある。

さらに、八戸平原土地改良区では、地元小学生や地域住民を対象に、自分たちの住むふるさとを知る機会を提供し、本事業で整備された施設の見学や体験学習を行い、農業水利

施設の持つ多面的機能や森林と農業用水の関わりについて理解を深めてもらうことを目的に、毎年「ふるさと“水のみち”探検隊」や「水と土と里の集い」、施設見学会を実施している。

「ふるさと“水のみち”探検隊」では、地元小学生を対象に事業で整備した土地改良施設の見学の他、農家訪問等を実施し、また「水と土と里の集い」では地域住民を対象に土地改良事業パネル展や造成農地でのじゃがいも掘り会、農産物販売等を行っており、取り組みを開始した平成19年度以降、毎年多くの参加があり、子供達を中心とした地域住民への理解が着実に浸透してきている。

なお、治水及び上水についても、別途世増ダムでの施設見学会等が実施されている。

アンケート結果によると、「ダム湖を利用した観光により、産業振興につながっている」については、農業経営者及び地域住民の約5割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答、「ダム湖周辺に新たな景観ができて、周辺住民の憩いの場になっている」については、農業経営者の約6割、地域住民の約5割が、「そう思う」または「ややそう思う」と回答、「課外学習の場として利用されている」については、農業経営者の約4割、地域住民の約5割が、「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

(5) 費用対効果分析の結果

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

なお、関連事業である県営の畑地帯総合整備事業及びかんがい排水事業については、現時点では着工時期が明確になっていないことから、事後評価時点における費用対効果分析では総費用及び総便益に計上していない。

総便益（B）	112,900百万円
総費用（C）	129,484百万円
総費用総便益比（B／C）	0.87

5 事業実施による環境の変化

・生活環境

本事業により農道が整備され、地域内の移動や幹線道路へのアクセスが容易になり、地域住民の通勤、通学、買い物等における利便性の向上が図られている。

アンケート結果によると、「農道が整備され、市街地へのアクセスが良くなった」について、農業経営者の約6割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答しているとともに、「農道が整備されて通勤・通学・買い物などが便利になった」について、農家女性の約6割、地域住民の約7割が、「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

また、本事業により整備されたかんがい施設（給水栓）は、土地改良区と地域の消防本部及び市町の間で、集落内火災や近隣の山林火災等の緊急時には消火活動に利用することができる覚書が締結されており、地域の安全性の向上が図られている。

アンケート結果によると、「共同給水栓が緊急時の防火用水として利用可能となり、安心感が向上した」について、農業経営者及び地域住民の約6割が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。

このように、本事業の実施により地域の利便性や安全性の向上も図られており、生活環境の改善に寄与している。

6 今後の課題等

本事業は、総合農地開発事業として、昭和51年度に事業に着手し、農地造成や区画整理、農道整備及びダムを含むかんがい施設を末端整備まで一体的に行うこととしていたが、平成元年に農地開発事業制度が廃止され、事業の長期化を回避するため、末端整備等を関連事業に移行することとなった。

農業用ダム等のかんがい施設は、農業用水の安定的な供給を通じて、地域農業の発展に大きな効果を発揮するものであるが、本地区では、農地造成や区画整理等を先行して実施し、ダムの完成までには長期間を要したため、かんがい用水を比較的必要としないそばや飼料作物等の作付が定着し、加えて農産物価格の低迷や農業者の高齢化等により農家の新たな投資意欲が低下したことから、かんがい用水を活用した高収益性作物への転換が進まず、現時点では末端施設の整備が進捗していない。

このような営農状況の変化を見通すことができなかったことから、計画と現在の水需要との間に大きな差が生じている状況にある。

一方、展示ほ場等では、ねぎ、にんにく、ハウスほうれんそう等の栽培においてかんがい用水を活用し生産性の向上を図っている先進的な取り組みもあり、また、新たな作物や施設栽培の導入、個別給水栓の設置や区画整理に取り組む意欲のある農業者もいることから、今後は、以下の課題について対応していくことが必要である。

(1) かんがい用水を活用した営農の推進

農産物価格の低迷や農業者の高齢化等による新たな投資意欲の低下等により、かんがい用水を活用した作物への作付転換が進まず、末端かんがい施設の整備や未整備ほ場の区画整理が進捗していない状況にある。

このことから、関係機関で構成する「八戸平原地域営農対策協議会」では、共同給水栓を利用した営農の推進や、畑地かんがいによる増収効果等について実証し農業者の投資意欲を引き立てるなどの取り組みを進めてきたところであり、一部の農家からは畑地かんがい施設の早期導入を望む声も出てきている。

このため、引き続きかんがい用水を活用した営農の推進に向けて、共同給水栓の利用方法や効果についての更なる啓発普及を行うとともに、「農業基盤整備促進事業」により末端かんがい施設を整備したほ場を活用し農業経営収支における投資効果の実証を行うなど、より一層農業者の投資意欲を引き立て、収益性向上に向けた積極的な個別農業者の取り組みを、点から面へと広げるように地域に拡大していく必要がある。

また、農業者が加工・販売を行い新たな付加価値を創出する「6次産業化」の取り組み等と連携するとともに、市町における農業の振興計画や「人・農地プラン」に基づき、地区内外を問わず地域の中心となる農業経営体への農地の集積を図りながら、効率的な末端かんがい施設等の整備が可能な区域を定め、重点的に整備を推進する必要がある。

(2) 水資源の有効利用

本事業で確保された水資源の有効利用を図るため、「国営八戸平原地域営農対策協議会」では、畑地かんがい農業推進のほか、余剰用水については、農業分野に係る多様な水利用について、さらに、「八戸平原地区世増ダム他用途利用検討委員会」では、農業分野以外の他用途利用についても検討を行うこととし、幅広く情報収集を行っている。

今後とも、本地区の水資源の有効利用に向け地元の意向を踏まえつつ、関係機関において連携・調整を図り、検討を進めていくことが重要である。

【総合評価】

○効果の発現状況

本事業は、未墾地を開畑する農地造成と、これに隣接する既耕地の区画整理を一体的に施行し、併せて農業用排水施設の整備を行い農業用水の安定的な確保を図ることによって、経営規模を拡大し、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図ることを目的としたものである。

事業実施により経営規模の拡大や一定の農業生産性の向上のほか、様々な波及効果の発現などが見られるが、現時点では、かんがい用水が有効に利用されていないことから、全体としては十分な効果の発現には至っていない状況にある。

具体的には、次に挙げられるような効果の発現と課題がみられる。

①農業用水の安定的な確保

本事業によって農業水利施設が一体的に整備されたことにより、農業用水が安定的に確保され、防除や定植時のかん水等に利用されているが、その利用は限定的であり、水利用率は極めて低い状況にある。

②経営規模の拡大

本事業によって農地造成と隣接する既耕地が一体的に整備されたことにより、経営規模の拡大が図られている。

③農業生産性の向上と農業経営の安定化

本事業で農地造成及び区画整理が実施された農地においては、大型機械の導入などが進み、営農の効率化による農作業時間や労力の節減が図られ、また農道が整備されたことにより、農作物の輸送や通作等に要する時間が短縮されるとともに、農産物運搬時の荷痛み

が軽減されており、農業生産性の向上が図られているが、一方では、新たな投資意欲の低下等により、区画整理が現時点では未実施のままの農地もある。

また、一部のほ場においてはかんがい用水を活用した営農により、単収の増加等による土地生産性の向上が図られているが、大部分の農地では、かんがい用水を活用した営農が定着しておらず、末端かんがい施設も未整備なことから、十分な効果の発現には至っていない。

一方、地域では認定農業者やエコファーマーが増加しており、効率的で安定的な農業経営や持続性の高い農業生産への取り組みが進むとともに、末端かんがい施設を整備し、かんがい用水を活用した先進的な営農に取り組む農業者や、規模拡大や作物転換、販路拡大等に取り組む農業者など意欲的な農業者も見られる。

さらに、地区内で作成されている「人・農地プラン」では「新規就農者の確保・育成」や「中心となる経営体への農地集積」等が示されており、これらに則した形での取り組みが進められてきているところである。

④事業による波及効果

本地区内の農産物直売所において、地区内で生産された野菜や果樹などの農産物の加工や販売等の取り組みが行われ、地場産品の消費拡大が図られるとともに、雇用機会も創出されている。

また、地区内の観光農園での果実の摘み取り体験や青葉湖展望交流施設（山の楽校）での田舎暮らし体験などにより、都市との交流が図られている。

さらに、事業で造成された世増ダム（青葉湖）では、景観を活用した「青葉湖ウォーク」や湖内での「屋形船」の運航などが行われており、地域住民に憩いの場を提供するとともに、地域農業の歴史や農業の多面的機能等を学ぶ施設見学会等も実施されており、地域の学習の場としても活用されている。

⑤事業実施による環境の変化

農道の整備により通勤、通学等における利便性が向上するとともに、かんがい施設（給水栓）は、集落内火災や近隣の山林火災等の緊急時の消火活動にも利用され、安全性の向上が図られており、本事業が生活環境の改善にも寄与している。

○今後の課題等

本地区ではダムの完成までに長期間を要したため、かんがい用水を比較的必要としないそばや飼料作物等の作付が定着し、加えて農産物価格の低迷や農業者の高齢化等により農家の新たな投資意欲が低下したことから、かんがい用水を活用した高収益性作物への転換が進まず、現時点では末端施設の整備が進捗していない。

このような営農状況の変化を見通すことができなかったことから、計画と現在の水需要との間に大きな差が生じており、今後は、以下の課題について対応していくことが必要である。

①かんがい用水を活用した営農の推進

かんがい用水を活用した作物への作付転換が進まず、末端かんがい施設の整備や未整備ほ場の区画整理が進捗していない状況にあることから、関係機関で構成する「八戸平原地域営農対策協議会」では、かんがい用水を活用した営農の推進に向けて、畑地かんがいによる増収効果等の実証に加え、共同給水栓の利用方法や効果の更なる啓発普及や「農業基盤整備促進事業」により整備したほ場を活用した農業経営収支における投資効果の実証を行うなど、より一層農業者の投資意欲を引き立て、収益性向上に向けた積極的な個別農業者の取り組みを、点から面へと広げるように地域に拡大していく必要がある。

また、「6次産業化」の取り組み等と連携するとともに、市町における農業の振興計画や「人・農地プラン」に基づき農地の集積を図りながら、効率的な末端かんがい施設等の整備が可能な区域を定め、重点的に整備を推進する必要がある。

②水資源の有効利用

本事業で確保された水資源の有効利用を図るため、「国営八戸平原地域営農対策協議会」では、畑地かんがい農業推進のほか、余剰用水については、農業分野に係る多様な水利用について、さらに、「八戸平原地区世増ダム他用途利用検討委員会」では、農業分野以外の他用途利用についても検討を行うこととし、幅広く情報収集を行っている。

今後とも、本地区の水資源の有効利用に向け、地元の意向を踏まえつつ関係機関において連携・調整を図り、検討を進めていくことが重要である。

【技術検討会の意見】

1. 効果の発現状況に対する意見

本地区では事業計画の変更により関連事業へ移行した末端かんがい施設整備が進捗していないため、農業用水の利用が現時点では主に防除や定植時のかん水に止まっており、水利用率が極めて低い状況にある。したがって、農業用排水施設の整備に関しては十分な事業効果が発現しているとは言えない。

とはいえ、農地造成及び区画整理により経営規模の拡大や農作業時間及び労力の節減が図られ、農道整備により農産物の荷傷みの軽減や輸送時間の短縮が図られていることも事実である。

また、本事業の波及効果として、農産物直売所を活用した農産物の加工・販売の取り組みや、観光農園や農業体験施設を活用した都市との交流が進められるとともに、事業により造成された世増ダムなどの施設は治水や上水の供給のほか自然景観を楽しむ憩いの場や地域を知る学習の場として活用されている。

さらに、事業により整備された農道は地域の主要道路として通勤や通学等に利用され、共同給水栓は緊急時の消火活動に活用されるなど、地域住民の生活環境の改善にも大きく寄与している。

なお、一部では末端かんがい施設の整備により、施設野菜や露地野菜のかん水を行い積極的に収益性の向上に取り組む農家も見られることから、今後はこのようなかんがい用水を有効に活用した取り組みが地域に広がることが期待される。

2. 今後の課題等に対する意見

本地区では、比較的かんがい用水を必要としない節水型作物の営農が定着している状況にあるが、一部ではかんがい用水を有効に利用して高収益を目指そうとする先進的な営農事例もあらわれ始めている。これらの状況をふまえ、事業効果の増進を図るために、今後は、「人・農地プラン」等の取り組みと連携し、新規就農者など地域の中心となる経営体の確保・育成を図り、確保された農地・農業用水を有効に利用し、国、県、市町、農業団体等の関係機関がそれぞれの役割を十分に発揮して、一層、地域農業を振興していくことが重要である。

さらに、今後のかんがい施設の機能保全に際しては、施設規模に比べ少数にとどまっている水利用者に対して、過度の負担を強いることが生じないような工夫をすることが求められる。

評価に使用した資料

- ・東北農政局（平成14年12月）「国営八戸平原土地改良事業変更計画書」
- ・総務省統計局（昭和50年、平成2年、平成12年、平成22年）「国勢調査報告」
（<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521>）
- ・農林水産省大臣官房統計部（1975年、1990年、2000年、2010年）「農林業センサス」
（<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/about/kako.html>）
- ・農林水産省大臣官房統計部（平成22年～平成23年）「作物統計調査」
- ・東北農政局青森農政事務所（昭和50年、昭和51年、昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成14年～平成18年）「青森農林水産統計年報」
- ・東北農政局岩手農政事務所（昭和50年、昭和51年、昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成14年～平成18年）「岩手農林水産統計年報」
- ・青森県農林水産部「平成22年度 土地改良事業の経済効果測定の標準値」
- ・東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所（平成24年）「国営総合農地開発事業「八戸平原地区」に関するアンケート調査」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所調べ（平成24年）